



低所得世帯の方 価格高騰重点支援給付金のお知らせ

問 福祉保健課 福祉係 ☎77・3914

電力やガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯へ給付金を支給します。

■支給対象世帯

令和5年6月1日時点で芝山町に住民登録があり、次のどちらかに該当する世帯

(1)住民税非課税世帯

世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

世帯へは、確認書を送付していません。対象となる可能性がある世帯は申請が必要です。申請書類を町ホームページで確認するか、福祉係までお問い合わせください。

(2)家計急変世帯

(1)のほか、予期せず令和5年1月～10月までの収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が住民税非課税相当となった世帯(なお、定年退職など、あらかじめ収入の減少が見込める場合を除きます)

給付金を受け取るには申請が必要です。申請書類を町ホームページで確認するか、福祉係までお問い合わせください。

■給付額

1世帯あたり3万円(世帯主の口座に振り込みます)

書類提出期限 10月31日(火)

■受給手続き

(1)住民税非課税世帯

対象の世帯へ支給内容や確認事項を記載した確認書を送付しています。内容を確認して、同封の返信用封筒で返送してください。なお、世帯全員が住民税非課税であるか確認ができない

給付金詐欺にご注意ください
この給付金の交付に関して、役場職員がATMの操作を依頼することや、キャッシュカードの暗証番号を聞くことなどは**絶対**にありません。自宅などに行政機関をかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(9110)に連絡してください。



子ども医療費助成制度 受給券の更新及び月額上限制度について

問 福祉保健課 子育て支援係 ☎77・3914

子ども医療費助成受給券は毎年8月1日に更新となります。新しい受給券を7月下旬に送付しましたのでご確認ください。

■受給券の更新について

8月1日以降から使用できる受給券は、自動更新により7月下旬に発送しました。

※受給券が届いていない場合は、福祉保健課子育て支援係までご連絡ください。

■注意事項

令和4年中の収入や所得に関する申告(確定申告、住民税申告または年末調整など)が

済んでいない方は、**新しい受給券が発行できません**ので、速やかに申告の手続きを済ませてください。

令和5年1月1日以降に転入された方で、マイナンバーによる所得照会ができない方は、場合により必要な書類の提出をお願いすることがあります。

■登録事項の変更について

子どもの住所、氏名、加入健

文化協会主催 『第60回芸能発表会』 を開催します!

文化協会会員による芸能発表会は、今回で60回目を迎えます。日頃の練習成果を余すことなく発表し、例年多くの来場者の方にお楽しみいただいております。家族や友人などお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。



- 開催日 8月6日(日)
- 時間 正午開場
(午後0時30分開演)
- 会場 芝山文化センター
(入場無料)
- 内容 フラダンス、詩吟、舞踊、コーラス、カラオケなど



第12回はにわ俳句大会 作品を募集しています

問 水無月句会事務局 ☎78-0356

第12回はにわ俳句大会の作品を次のとおり募集します。

- 募集期限 9月15日(金)
- 提出先 中央公民館
- 大会日時 11月12日(日)午前11時～
- 大会会場 はにわ博物館
- 賞の種類 町長賞、議会議長賞、教育長賞、NAA賞、水無月句会賞、秀逸、佳作
- 展示場所 航空科学博物館
- 展示期間 11月12日(日)～25日(土)



芝山町シェイクアウト訓練を開催します ～震度6強の地震への対応訓練～

シェイクアウト訓練とは

シェイクアウト訓練は、2008年にアメリカで始まった新しい形の地震防災訓練です。訓練方法はいたってシンプルで、指定された日時に、特定の会場に集まることなく、各家庭、職場、学校、外出先などのそれぞれの場所で、参加者が地震から身を守る【3つの安全行動】を約1分間行う訓練です。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具等の倒壊、落下物による負傷です。それらの被害から身を守る有効な手段である【3つの安全行動】を身につけるための訓練です。

■訓練日時 9月1日(金)午前10時開始

・9月1日に実施できない場合は、防災週間(8月30日から9月5日)内で実施するなど、ご都合の良い日時に実施いただいてもかまいません。その際は各団体等で開始時間を決めて実施をお願いします。

■訓練内容 シェイクアウト訓練(一斉行動訓練)

・揺れから身を守る一斉行動訓練を実施します。

■実施時間 午前10時から約1分間

・訓練当日の午前10時に、防災行政無線で訓練開始の合図をします。合図がうまく受け取れなかった場合でも、訓練の実施をお願いします。

■実施区域 芝山町全域

■訓練場所 それぞれの自宅・職場・学校など

※参加人数を把握するため、事前登録にご協力ください。(詳細は町ホームページをご確認ください)

■想定災害 芝山町で震度6強の地震が発生

■留意点

- ・自動車、自転車、歩行等の移動時は、安全管理のため訓練を行わないでください。
- ・地震、風水害などの発生による災害対策本部の設置およびこれと同等の重大な事態が生じた場合は、訓練を中止します。

■訓練内容

1.身の安全の確保

訓練開始の合図を機に、各家庭、職場、学校、外出先などのそれぞれの場所で約1分間、①姿勢を低く②体や頭を守り③揺れが収まるまでじっとする、といった身の安全を守る【3つの安全行動】をとっていただきます。

【身を守る3つの安全行動】



2.防災対策の再確認

上記の行動後、家庭や職場など、それぞれの場所で建物や建物周辺の環境の点検や家具等の転倒・落下防止の確認を行うなど、防災対策の再確認をお願いします。

■ShakeOut提唱会議の認定

芝山町シェイクアウト訓練は、日本におけるシェイクアウト訓練の認定事務を行っている『効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議(ShakeOut提唱会議)』の認定を受けて実施します。

健康保険や保護者などの登録事項に変更が生じた場合は届け出が必要で、福祉保健課子育て支援係にて手続きをお願いします。また、芝山町から転出する際は、受給券を返還してください。

お子様の保険証および子ども医療受給券
月額上限制度について(新規)
令和5年8月診療分より課税世帯の同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は自己負担額0円となります。

県外の医療機関を受診した等、受給券を使用しなかった場合は、償還払いにより助成します。必要書類を福祉保健課子育て支援係に提出してください。

受給券を使用して受診した場合は、自動的に適用されますので申請は不要です。

必要書類
・申請書
・印鑑
・領収書の原本
(医療費の明細が分かるもの)
・保護者の口座が分かるもの
(通帳やキャッシュカードなど)

県外の医療機関で受診したなど受給券を使用しなかった場合は償還払いとなりますので、当該医療機関の1ヶ月分の全ての領収書を持参し申請してください。
※入院と通院は別々にカウントします。